

高校生向けの学費支援の概要

高校生向けの公的な制度で、返還が不要な学費支援制度を簡単にまとめたものです。

ここで紹介しているすべての制度は、所得制限があります。

	授業料の補助	授業料以外の給付	お問い合わせ先
国の制度	高等学校等就学支援金	—	在籍している 高等学校等の 事務室
県の制度	学費補助金 ※県内の私立学校のみ	高校生等奨学給付金 【国公立】 【私立】 (生活保護・住民税非課税世帯)	
市の制度	—	<p>相模原市奨学金 (住民税所得割額非課税世帯)</p> <p>↑どちらかひとつ↓</p> <p>相模原市岩本育英奨学金</p> <p>※成績による選考があります。 ※高校在学中の募集はありません。</p>	相模原市 教育委員会 学務課
備考	<ul style="list-style-type: none"> 上のふたつの制度を併用することにより、授業料を限度額として、最大で456,000円(年額)(令和5年度の場合)の補助が受けられます。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの制度で、別々に申し込む必要があります。 県の制度と、相模原市のどちらかの奨学金は、あわせて給付を受けることができます。 相模原市のふたつの奨学金は、どちらかひとつの奨学金のみとなります。 	